

令和3年9月定例会 常任委員会

福祉公安委員会

委員長名	伊藤達也
委員会開催日	令和3年10月1日（金）、4日（月）
所属委員	[副委員長]高宮光敏 [委員] 渡辺康平 三村博隆 星公正 紺野長人 西山尚利 佐藤憲保 瓜生信一郎



伊藤達也委員長

(1) 知事提出議案：可 決…5件
：承認…1件

※[知事提出議案はこちら](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

※[議員提出議案はこちら](#)

(3) 請 願：不採択…1件

※[請願はこちら](#)

(10月 1日 (金) 病院局)

三村博隆委員

矢吹病院の名称変更については、明るく開放的な病院を目指すため、精神科病院である同病院のイメージを刷新できることになり大変歓迎すべきと思っているが、「県立ふくしま医療センターこころの杜」に決定した過程を聞く。

病院経営課長

名称は、まず矢吹病院を中心に、どのような名称がよいか検討した。まず候補の中から3つに絞り、今年5月1日～6月18日にかけて、県民に意見を募集した。その結果、115件の意見が寄せられたが、「県立ふくしま医療センターこころの杜」が一番多く、同病院のイメージを明るく刷新できることもあり、この名称に決定した。

三村博隆委員

候補自体は病院で絞り込み、その後意見照会し、多い意見等を参考に名称を決定したとのことだが、県としての考え方がどのように反映されているのか。

病院経営課長

名称を検討する際には、どのようなコンセプトで名称をつけるかとの議論からスタートした。県全体の精神科医療を担う役割を持つため「精神医療センター」がよいのではないか、明るく開放的とのイメージで「こころの杜」がよいのではないかなど様々な候補があったが、これから児童思春期の患者も受け入れるため、今までの少し暗い矢吹病院のイメージを明るく開放的に、あるいはこの自然に囲まれた環境で、新たな病院にするとの思いを込め、意見も多かったことを踏ま

えて、この名称にしたいと考えた。

三村博隆委員

イメージが本当に明るくなるため、私としては歓迎したい。

名称が変わることにより、実際に通院している患者やこれから世話になる住民などに混乱が生じないよう周知に配慮してもらいたい。

渡辺康平委員

さきの会派の要望聴取会で、精神疾患を抱える新型コロナウイルス感染症患者については、県立病院で受け入れるべきとの要望を受けた。そこで、精神疾患を持つ新型コロナウイルス感染症患者の受入れについて、県立病院としてはどのように考えているのか。

病院経営課長

県立病院で精神科を設置しているのは矢吹病院だけであるため、同病院での対応になると思う。これまで県内でクラスターが発生した際に医療従事者を派遣したり、看護師等を他の病院に派遣するなど様々な支援をしてきたが、新型コロナウイルス感染症患者の受入れについては、施設自体が古く、感染症を防ぐために必要な一般患者と隔離する場所の確保が難しく、唯一あるとすれば救急患者の受入れ時に興奮している患者を落ちつかせるための保護室で対応せざるを得ない状況であったため、実際の受入れまではなかなかできなかった。

新病院では感染症に対応した病床も必要とのことで、感染症対応の病室も1床整備する予定である。また、ほかのエリアと物理的に分離できるような場所も整備する。新病院になれば、感染症の専門ドクターの不在など、対応への課題はあるものの、新型コロナウイルス感染症患者の受入れをしていきたいと考えている。

渡辺康平委員

精神科入院の新型コロナウイルス感染症患者135人が別の病院に転院できず重症化し死亡したとして、全国的に大きな問題となっている。民間病院での受入れは、暴れて看護師も対応できず拘束するしかないため、不可能であると聞いている。今後、矢吹病院でも受入れ体制をしっかりと整える必要があるため、対応強化をよろしく願う。

(10月 1日 (金) 警察本部)

渡辺康平委員

サイバー攻撃についてである。須賀川市内の某会社がサイバー攻撃を受けたが、県内企業に対する大規模なサイバー攻撃が発生した場合の措置について聞く。

また、県ではDXの開始に伴い、サイバーセキュリティも一層強める必要があるが、県と県警に対するサイバー攻撃時の措置について聞く。

警備部統括参事官兼公安課長

サイバー攻撃については未然防止が大事だと考えており、日頃から重要インフラ事業者に対する個別訪問や共同対処訓練を実施している。万が一発生した場合には、感染した機器の追跡など所要の捜査を進める方針である。

渡辺康平委員

個人のスマートフォンに対するサイバー攻撃、いわゆるフィッシング詐欺について聞く。現在LINEの乗っ取りが非常に多く、私も乗っ取られてかなりの被害を受けた。コンビニでビットキャッシュ等を購入させ、それを写真で送らせる手口のフィッシング詐欺が今非常に増えている。

県警察ではコンビニ業界等へどのような啓蒙等を図っているか。

生活安全部長

被害防止のためにコンビニ等へは、プリペイド式電子マネーを購入した場合に声をかけてもらうことを強く求めている。

フィッシング詐欺だけでなく、なりすまし詐欺でも同様の被害に遭っている現状があるが、声かけにより被害を何件か防止している事例があるため、これからも最後のとりでとしてコンビニ等で声をかけてもらうよう強く勧めていきたい。

渡辺康平委員

実際に私がLINEを乗っ取られた際には、家族にも金銭的な被害が出た。この問題は、これからかなり増加すると思うため、対応をよろしく願う。

一般質問で、県民連合の高橋議員や公明党の安部議員が、いじめ問題について触れていた。北海道旭川市で重大いじめ事件が発生したが、こうした場合において文部科学省からは警察と連携して対処するとの通達が出ている。重大いじめ事件発生時の県警察と県教育委員会の連携状況を聞く。

生活安全部少年女性安全対策課長

警察としては、教育上の配慮等の観点から教育現場における対応を尊重しつつ、犯罪等の違法行為がある場合には把握したいじめ事案の重大性及び緊急性、いじめを受けた生徒、その保護者の意向、そして学校等の対応状況を踏まえながら、必要な対応を実施している。

渡辺康平委員

意見として述べる。旭川市で発生した事件は、スマートフォンを活用した露骨でいじめというより公然わいせつと言ってもよい非常に痛ましいものであった。生徒が亡くなる前に、警察の介入が必要となる事案が間違いなく増えてくると思うため、強く要望していきたい。

星公正委員

猪苗代湖で起きたプレジャーボートの事故は、時間はかかったが、県警としてきちんと捜査ができていたと思う。いわゆる物的証拠が何も残っていなかったため時間がかかったのだろうが、最近非常に耳にすることが多くなってきたDNA捜査について、県警の活用状況や運用の詳細を聞く。

刑事部科学捜査研究所長

DNA鑑定は、科学捜査研究所で7名の研究員が担当している。最近の公判において、犯人性の特定は、被疑者の自供よりも客観的証拠が重要視される傾向にあると認識している。

本年度の鑑定件数だが、8月現在、345事件において1,240の試料を鑑定している。また、検挙された被疑者のDNAを登録したことにより、その者の余罪が31件判明している。さらに現場に残された遺留DNAを登録したことにより、被疑者の特定が57件、被疑者が特定されないまでも同一人の犯行だと思われる事件として12件が判明している。

その他、身元不明遺体のDNAを登録して身元を確認することもあるが、現時点では4件登録されているものの、いずれも判明には至っていない。

（10月 4日（月） 保健福祉部）

渡辺康平委員

保2ページ、感染症等対応人材（IHEAT）派遣事業では、どのような人材を集めるのか。

保健福祉総務課長

IHEATとは、保健所等で積極的疫学調査を中心とした業務を支援する協力者の名簿に登録された外部団体の専門職員のことである。ここで言う外部団体とは、大学教員等で構成される公衆衛生学会や、保健師、管理栄養士等で構成される中央の関係団体等を指す。専門職とは、医師や歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士などを指す。

本事業においては、保健所の業務を支援するような保健師等の専門職を確保したいと考えている。

渡辺康平委員

保8ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、現在県内の接種率が6割を超えているが、なぜこのタイミングで予算化したのか。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策促進事業について、一見すると商工労働部の予算のように思えるが、どのような事業内容なのか。

薬務課長

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、当初、7月末に向けて高齢者のワクチン接種を促進するため、国から示されていた事業である。その後11月まで希望者全員を終了させるとの国の方針により、交付対象期間が延長されたため、今回予算計上することとなった。

国の制度設計は既に市町村や関係機関、医師会等に示されているため、その効果により一定の接種率の向上と体制の確保ができたと考えている。

議決後、速やかに交付事務に着手したい。

保健福祉総務課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策促進事業について、答弁する。

これまで5月に始まった県独自の集中対策や第5波で適用したまん延防止等重点措置をはじめとした各種対策において、飲食店等への営業時間の短縮要請を行った。短縮要請については、第5波までは県や市町村の職員が時間を守っているか見回りを行ってきた。

今回提出した事業は、今後も感染拡大が起きる想定で、県独自の集中対策、あるいはまん延防止等重点措置等が適用され、飲食店等に営業時間の短縮を依頼する事態になった場合に、感染拡大の段階に応じて、迅速かつ的確に飲食店等に働きかけや見回り等を行うため、これらの業務を民間委託するものである。具体的に、感染拡大の予兆期においては繁華街等でのチラシ等配布や警戒への呼びかけを行うとともに、感染が拡大し、独自の集中対策やまん延防止等重点措置の適用があった場合には、各店舗に夜の見回り活動をしたいと考えている。

本事業は新型コロナウイルス感染症対策の一部であるため、コロナ対策本部のある保健福祉部から予算計上している。

三村博隆委員

保7ページの新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口については、2億円の増額となっており、体制整備との説明であったが、実際の相談件数やこれまでの経緯について聞く。

福祉監査課長

新型コロナウイルス感染症に係る電話相談は、いわゆるコールセンターが対応している。詳細なデータを持ち合わせていないが、感染がある程度落ち着き始めた今月は約5,000件である。感染が落ち着いているときは1日に約100件であるが、感染拡大期には1日300件を超えることがあり、1月当たり1万2,000～3,000件となる。特にクラスターが発生すると、関連する職場、学校の関係者や保護者からの入電が多くなる傾向がある。

紺野長人委員

保12ページの地域医療介護総合確保事業（病床の機能分化・連携）について、具体的に県がどのようにに関わり、その際どのように予算を執行するのか。

地域医療課長

まず初めに、地域医療介護総合確保基金の補正について説明する。今回は病床の機能分化・連携に関する事業となっているが、計画を作成している県循環器対策推進協議会に係る経費が当該基金の補助対象メニューに追加されたため、その分の財源更正として、52万9,000円を計上した。

なお、病床の機能分化・連携については、支援事業になっているが、国では実際に活用している病床の機能を転換しスリム化する際の補助メニューを設けている。まずは、地域医療構想調整会議で合意し病床を減らす場合に、医療機関が減らした病床に見合う形で支援している。

県からは、各地域での議論の際に、このような補助メニューがあることを案内している。

渡辺康平委員

社会経済活動の再開において、いわゆるワクチンパスポートと呼ばれる接種証明や陰性証明を活用するということが全国的にテストが行われているが、県としてどのような活用方法を考えているのか。

保健福祉総務課長

まず、規制緩和の動きに伴い、現在の対策がおろそかにされ気の緩み等につながることはあってはならない。このことが規制緩和の大原則と考えている。ワクチン接種や検査の済んだ人が必ずしも感染しない、感染させないわけではないため、このようなことも県民にしっかり理解してもらった上で、議論が進むことが必要と考えている。

ワクチン接種が進むなどの諸条件が整うことを前提として、ワクチン検査パッケージの活用等について検討を進めていくことが重要と考えるが、ワクチン接種率の設定基準やワクチンを受けられない人への差別対策、PCR検査費用負担など様々な課題が考えられる。

まずはこのような課題や論点を整理し、知事会等を通じて国に対し本県の意見を伝えるとともに、国の議論を注視していきたい。

渡辺康平委員

群馬県など他県においては独自に進めているところがある。

ブレーキ役の保健福祉部とアクセル役の商工労働部でそれぞれ考え方が違うと思うが、アクセルとブレーキをうまく活用しながら、新規感染者数以外の数値、失業、倒産、自殺率等を考えながら進めなければいけないと思うため要望する。

ウイルスは冬に感染拡大すると言われている。ワクチンの効果がどの程度続くのかまだ分からないが、県として第6波への備えをどのように考えているか。

保健福祉総務課長

まず感染拡大防止対策の観点から、その考え方について答弁する。

第6波は必ず来ることをしっかり前提に置いて備えていくことが一番大事であると考えている。現在は感染が非常に落ち着いている状況にあるが、気の緩みが感染の再拡大につながるため、このような部分をしっかりと県民と共有していきたい。今だからこそ基本的な感染防止対策の徹底が重要だと考えており、あらゆる機会を通じて県民に発信していきたい。

その上で、感染拡大する兆候を捉えた場合には、地域を見定めて早く強く行動の抑制を求めていく方針は継続し、ワクチン接種の加速化や医療提供体制の強化にもしっかり努めていきたい。

地域医療課長

地域医療体制の観点から答弁する。

第5波の際は第4波の反省を踏まえ、国が定める水準を超えた患者を想定し対応してきた。第6波への想定としては、第5波の経験を踏まえて厳しく医療提供体制を考えていく必要がある。

病床については、東日本でトップクラスの確保水準となっているが、地域の状況を踏まえてさらなる確保を検討していく。また第5波の後半に増強した宿泊療養施設については、受入れ体制を強化し、自宅療養の支援等も組み合わせながら対応していきたい。

渡辺康平委員

現場の医師から強く要望されている案件として、新型コロナウイルス感染症患者の情報がかかりつけ医に行き届いていない状況がある。例えば、症状が回復したとしても後遺症が残っており、かかりつけ医が診察する際に、どのような治療を受けたのか全く情報が無いと聞いている。かかりつけ医に対する患者情報の提供は第6波に備えるためにも必要であると思うが、情報の共有体制についてどのように考えているのか。

地域医療課長

基本的に後遺症については入院した医療機関でフォローされているケースが中心であるが、広域調整が必要となる場合などは、かかりつけ医への受診となることがあると聞いている。その場合は、病院と診療所の連携を行っており、入院先の医療機関からかかりつけ医に必要となる診療情報の提供を行うことができる。また、キビタン健康ネットという情報ネットワークの活用を受入れ医療機関に依頼しているが、それにより診療情報の円滑な連携が可能となるよう、県としてもその活用を呼びかけている。

渡辺康平委員

今後の課題に3回目のブースター接種がある。国からはまだ通知が来ておらず、県としてもまだ検討中と新聞に書かれていたが、3回目の接種をどのように考えているのか。

薬務課長

まずは希望者が速やかに2回目の接種を受けられるように市町村を支援していきたい。

直近で開催された国の自治体説明会によると、2回目接種を終了した者のうち、おおむね8か月以上経過した者を対象に追加接種を1回行う。2回の接種を受けた人全員が対象になることを想定して準備し、基本的には従来の運用を継続することが、説明されている。なお、まず8か月に達する優先接種を受けた医療従事者になる。

国は、今年12月から3回目の接種開始を想定しているため、市町村が滞りなく接種を開始できるよう取り組んでいきたい。

三村博隆委員

新型コロナウイルス感染症は現在落ち着いているが、また必ず第6波は来るとの想定で備えておかなければならない。病床を確保しておくのであれば空床補償などの対策も考える必要がある。

今後の病床確保や宿泊療養施設の維持について県の考えを聞く。

地域医療課長

病床確保と宿泊療養施設の維持については、委員指摘のとおり第6波の想定が大きく関係してくる。県としては、第5波の課題や反省を踏まえ第6波、場合によっては第7波も想定して、現場において備えていきたい。また、来年度に向けて国でも検討が進んでいるため、その動きを注視しながら考えていきたい。

三村博隆委員

ワクチン接種を進めていく中で、ワクチンを打たないことによる差別について考えていく必要があると思うが、実際に電話相談で差別に関する問合せ等はあったか。

福祉監査課長

日々、コールセンターにあった相談内容を専門職も含めて確認しているが、現時点で、ワクチンを打たなかったことに対する差別や中傷についての相談は寄せられていない。

現段階のワクチン関係での相談は、接種の順番や副反応についてが多い。

三村博隆委員

差別対策について、現段階で県の考えはあるか。

保健福祉総務課長

今日の新聞には、ワクチン接種を受けられないことによる差別に対して条例化を検討している他県の記事が出ていた。

人権についての直接の担当ではないため、様々な相談で寄せられている誹謗中傷に関する情報については、担当部署と共有し連携しながら、どのように対応するか研究していきたい。